

人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問 総務人事課 ☎ 253

1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	28,338,374千円
人件費(B)	4,355,953千円
人件費率(B)／(A)	15.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

(2) 平成28年度普通会計

(2) 職員給与費の状況

平成28年度普通会計

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B)／(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
491人	1,750,594千円	420,339千円	691,352千円	2,862,285千円	5,830千円

※職員数は、平成28年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
八潮市	301,764円	39.5歳
埼玉県	326,439円	42.9歳
国	330,531円	43.6歳

(平成29年4月1日現在)

(4) フスパイレース指数

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
ラスパイレース指数	111.5(103.0)	110.5(102.0)	102.3	101.3	101.9

※ラスパイレース指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいを示す指数
※東日本大震災の復興財源を捻出するため、国家公務員の給料は平成24年度から2年間、平均7.8パーセント減額する特例措置を実施。減額を実施した後の低い額と比較した結果の数値のため、大幅に上昇した数値となっている。()内の数字は、上記の特例措置がなかった場合の額と比較をした数値。

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区 分		経験年数7～9年	経験年数10～14年	経験年数15～19年
一般行政職	大学卒	237,726円	262,592円	350,880円
	高校卒	—	—	323,000円
技能労務職		—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合の採用後の年数
※一般行政職とは、現業職員、消防職員、水道部職員、税務職員、福祉職員、看護保健職員、医療技術職員および教育公務員(指導主事)のいずれの職種にも属さないすべての職員

(6) 職員の初任給の状況

区 分	一般行政職	
	八潮市	国
大学卒	185,800円	179,200円
高校卒	156,800円	147,100円

(7) 職員手当の状況

(平成29年4月1日現在)

区 分	期末手当・勤勉手当(平成28年度支給割合)			退職手当(平成28年度支給割合)		
八潮市		期末手当	勤勉手当		自己都合	勤奨・定年
	6月期	1.225月分	0.80月分	勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
	12月期	1.375月分	0.90月分	勤続25年	29.1450月分	34.58250月分
				勤続35年	41.3250月分	49.59000月分
	計	2.6月分	1.7月分	最高限度額	49.5900月分	49.59000月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		あり	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%～30%加算)	

(平成29年4月1日現在)

(平成29年4月1日現在)

(8) 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長	副課長	課長	副部長	部長	—
職員数(人)	45	113	58	62	19	39	11	13	360
構成比(%)	12.5	31.4	16.1	17.2	5.3	10.8	3.1	3.6	100
(参考)構成比(%)	1年前	13.2	26.9	17.1	6.4	9.8	3.9	3.6	100
	5年前	8.7	14.6	23.0	30.0	8.7	4.2	2.8	100

※市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名

2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況
平成28年度は、一般事務人(14人)、建築技師1人(0人)

(平成29年4月1日現在)

区 分	給料月額	区 分	報酬月額	期 末 手 当	特別職の報酬等の状
市 長	724,000円	議 長	455,000円	平成28年度 支給割合 6月期 2.025月分 12月期 2.275月分 計 4.3月分	
副市長	697,500円	副議長	415,000円		
教育長	688,750円	議 員	395,000円		

※市長、副市長、教育長の給料月額は特例条例によりそれぞれ20パーセント、10パーセント、5パーセントの減額をしており、減額後の金額

別表 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成28年	平成29年		
一般行政部門	議 会	6	6	0	
	総 務	127	129	2	業務増による増員
	税 務	43	43	0	
	民 生	130	130	0	
	衛 生	36	37	1	業務増による増員
	労 働	5	5	0	
	農林水産	5	6	1	業務増による増員
	商 工	8	9	1	業務増による増員
	土 木	74	76	2	業務増による増員
	小 計	434(27)	441(33)	7	
特別行政部門	教 育	49(2)	50(2)	1	業務増による増員
公営企業等会計部門	水 道	23	23	0	
	下水道	14	14	0	
	その他	38	37	△1	業務の統廃合
	小 計	75(5)	74(5)	△1	
合 計		558(34)	565(40)	7	

※職員数は、休職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く
※()内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の概要
職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。
(2) 休暇制度の概要・種類等
年次有給休暇、病気休暇など

6 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の概要
平成28年度は、職場外研修として、基本研修5コース、

8 その他

平成28年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はなし。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況
平成28年度の承認件数は、研修を受ける場合が725件、厚生事業に参加する場合が643件、その他市長が定める場合が17件。
(2) 営利企業等従事の許可状況
平成28年度の許可件数は2件。

4 職員の分限および懲戒処分の状況

平成28年度に分限処分を受けた職員総数は18人。懲戒処分を受けた職員は2人。
(3) 年次有給休暇の取得状況
平成28年4月1日から平成29年3月31日までの一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は9.9日。
(4) 時間外勤務の状況
平成28年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約11・5時間(休日勤務を含む)。

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要
共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。
福利厚生事業は、市が外部委託。
その他、互助組織として「職員互助会」を組織。
(2) 公務災害の発生状況
平成28年度の発生件数は公務災害が4件。